

## 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日 ～ 2025年3月31日 までの3年間
2. 内容

目標1：管理職候補層の女性比率を40%以上にする

<取組内容>

- 2022年4月～ 男女公正な昇進基準となっているかを検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。

目標2：育児休業取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し  
円滑な育児休業取得・職場復帰をサポートする

<取組内容>

- 2022年4月～ 「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについての資料作成

目標3：個人の能力開発支援制度導入

<取組内容>

- 2022年4月～ 資格取得のために必要な支援制度を整備する